National Parks of Japan

資料１

協議会開催の目的及び議論のポイント

協議会開催の目的

「大山隠岐国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム2030（SUP2030）」の最終化のための検討を行うとともに、SUP2030のもとで実施する協議会の取組について議論する。

【議事１】
協議会開催の目的及び議論のポイント

【議事２】
・「大山隠岐国立公園ステップアッププログラム2030」案について
・SUP2030のもとで実施する取組について

【議事３】
大山隠岐国立公園における協働型管理の推進について

【議事４】
大山隠岐国立公園指定100周年に向けて

＜経緯＞2026年以降の取組方針・SUPの検討

- これまでの取組の進捗や成果、コロナ禍後の状況、政府全体の目標も踏まえ、2030年までの目標・指標・方針を検討し、2026年以降の取組方針及び公園毎のステップアッププログラム2030を策定する。

全体の取組方針検討の流れ

2025年３月　第18回満喫P有識者会議
・「2021年以降の取組方針」（2021－2025）進捗総括（2025年目標に対する進捗・評価等）
・「2026年以降の取組方針」（2026－2030）（骨子案）の検討

2025年10月　第19回満喫P有識者会議
・「2026年以降の取組方針」（2026-2030)（素案）の検討

2026年３月　第20回満喫P有識者会議
・「2026年以降の取組方針」（2026-2030）（案）の検討
・各公園のステップアッププログラム2030策定に向けた取組状況等の報告

大山隠岐国立公園SUP2030検討の流れ

2025年３月　令和６年度大山隠岐国立公園満喫P地域協議会
・各主体によるこれまでの取組の報告
・次期SUP検討に向けた情報整理

2026年３月　令和7年度大山隠岐国立公園満喫P地域協議会
・2025年度までの取組のまとめ
・大山隠岐国立公園SUP2030（素案）の検討

2026年10月　令和8年度第１回大山隠岐国立公園満喫P地域協議会
・大山隠岐国立公園SUP2030（案）の検討、決定

＜経緯＞SUP2030（案）を作成するまでの経緯

SUP2025の振返り、課題出し、論点整理の上で、構成員への意見照会で寄せられた意見を反映させたものが、今回のSUP2030（案）となっている。

地域協議会による検討	構成員による検討	地域部会による検討
2025年３月　令和６年度地域協議会 ・各主体によるこれまでの取組の報告 ・次期SUP検討に向けた情報整理		
	2025年12月　SUP2025振返り・フィードバック	
2026年１月　令和７年度地域協議会（準備会合） ・SUP2025振返り ・SUP2030論点整理		
	2026年２月　SUP2025取組とりまとめ	２月 ●島根県満喫プロジェクト地域部会
2026年３月　令和７年度域協議会 ・2025年度までの取組のまとめ ・大山隠岐国立公園SUP2030（素案）の検討		
		５月 ●島根半島東部協議会
	2026年８月　SUP2030（素案）への意見出し	６月 ●隠岐ジオパーク保全活用計画検討委員会（地域毎の検討）
		９月 ●大山蒜山三徳山地域部会
2026年10月　令和８年度第１回地域協議会 ・大山隠岐国立公園SUP2030（案）の検討		
		９月 ●島根半島西部協議会
SUP2030策定		

＜経緯＞SUP2030の論点

【論点１】国立公園の魅力向上の駆動力としてのSUP

- SUP2025は、大山隠岐国立公園における**取組の方向性を共有する指針**として一定の役割を果たし、**景観改善や施設整備、人材育成や情報発信など、具体的な事業実施の観点からも有効**だった。**地域関係者の意識醸成**も進み、国立公園を多様な関係者で盛り上げていく機運が生まれた。

- 一方で、**計画と個別事業、予算要求、評価との接続に課題**も見受けられ、SUP2025が「参照される計画」に留まっている側面も見られた。今後は、取組の方向性の共有にとどまらず、関連計画や予算とのリンクを含めて**事業実施における事例や経験の共有**を図り、実施と改善のサイクルを回していくことが必要だと考えられる。

【論点２】利用・保全両面から取組をけん引する主体としての地域協議会

- 地域協議会は、行政・事業者・関係機関がお互いの顔が見える関係を築き、**情報共有やネットワーク形成を進める場として有効**に機能した。

- 一方で、**報告・共有が中心となり、積極的な意見交換や具体的な行動につながる議論が限定的**であった点が課題である。

- 今後は、満喫プロジェクトの事業内容の共有にとどまらず、大山隠岐国立公園の**魅力向上の取組を議論し、前に進めていくための主体としての協議会**に発展させていく必要がある。その際、**協議会としての事業を実施**することも有効だと考えられる。同時に、協議会構成員に限らず、関係する機関との連携をより一層図る必要がある。

【論点３】実施、評価、改善のサイクル

- 今後の目標・指標設定においては、来訪者数など量的指標だけでなく、**滞在の質や地域への波及効果を捉える視点が重要**である。また、利用者の視点にとどまらず、国立公園の魅力向上のための新しい観点での指標設定も検討する必要がある。

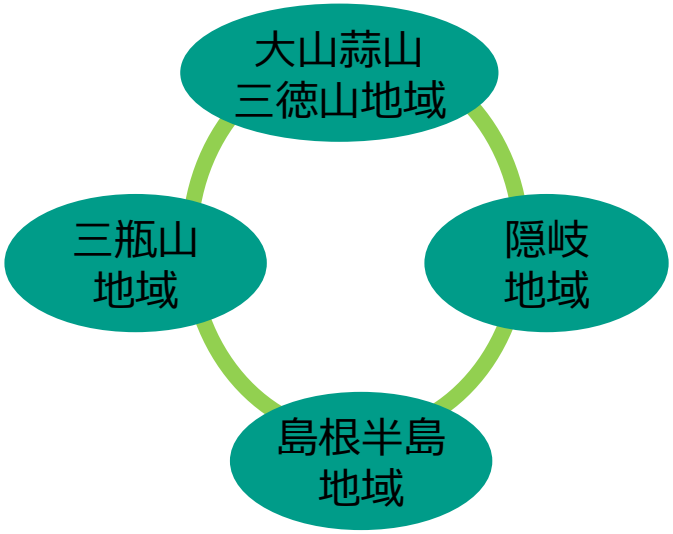
- 大山隠岐国立公園は地域特性の幅が広く、一律の指標では実態を十分に反映できないため、**エリア特性に応じた指標設定も有効**と考えられる。観光動態や利用者の客層をとらえ、ターゲットを的確に設定する必要がある。

＜議事2関連＞ワーキンググループについて

大山隠岐国立公園全体で共通する課題について、優良事例や課題共有を行い、改善につなげる場とする。室内での情報交換のみならず、フィールドにおける取組等も行う。国立公園のストーリーを体現する横断的な取組の実施等も検討する。

- ガイド養成
- 登山道維持管理
- 草原景観維持

1．取り組み・課題の共有
2．解決に向けた手段の検討
3．目標の設定



令和８年度の予定
１．ニーズ調査（関係者へのヒアリング）
２．情報交換会（これまでの取組み及び課題の共有）
３．報告会（リレーフォーラムにて各ワーキングの実施報告）

＜議事2関係＞SUP2030の実行体制

地域協議会、地域部会、大山隠岐国立公園パートナーの連携により、SUP2030を推進

役割分担

	地域協議会	地域部会	パートナー
議論への参画	◎	◎	傍聴
全体方針の議論	◎	○	傍聴
地域毎の議論	○	◎	傍聴
国立公園保護管理レポートによる活動報告	◎	○	○
ワーキングへの参加	◎	○	○

大山隠岐国立公園パートナー

SUP2025までにおける「参画・賛同する機関・団体」を発展させた位置付け。

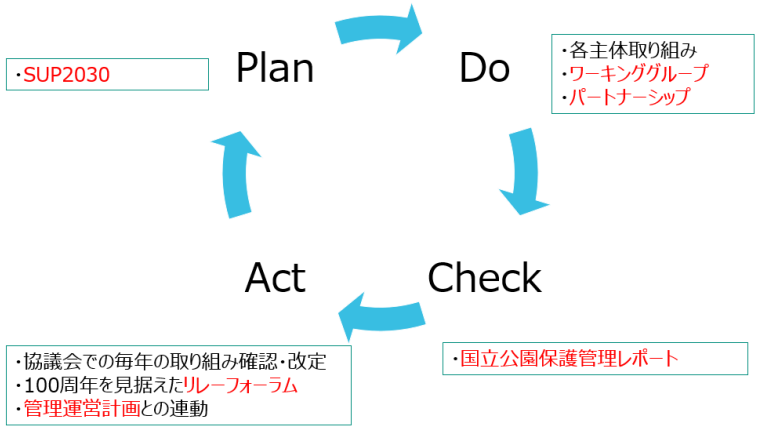
・大山隠岐国立公園満喫プロジェクトの各種情報を入手できる。
・自らの活動を、国立公園保護管理レポートや協議会ネットワークを通して情報発信できる。
・大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会が実施するワーキンググループに参加できる。

＜議事2関係＞国立公園保護管理レポートについて

SUP2030の取組と達成状況の見える化を図り、改善のサイクルを回す。

・大山隠岐国立公園満喫プロジェクトで実施したこと、その成果、課題をレポートとして分かりやすく公表する。

・PDCAサイクルのCHECK機能に該当。





＜議事3関係＞協働型管理の推進

- SUP2030、国立公園管理運営計画の連動による実行性の確保。島根半島地域及び隠岐島地域における動きの共有。

SUP2030の構成

はじめに
1 現状分析
1.1 大山隠岐国立公園の概要
1.2 大山隠岐国立公園を訪れる利用者
（1）全体の利用者数とアクセスの概況
（2）日本人利用者の概況
（3）外国人利用者の概況
1.3 ステップアッププログラム2020の達成状況及び本プログラムへの継続性
1.4 新型コロナウイルス感染症による影響
2 目標
2.1 利用の推進を図る上でのテーマ（ブランディング・テーマ）
2.2 ターゲットとする利用者層
2.3 目標
2.4 取組の方針
2.5 指標
3 優先的な取組
3.1 国立公園全域及び複数の地域をまたぐ取組
（1）国立公園全域における優先的な取組
（2）島根県内の4地域における優先的な取組
3.2 大山蒜山三徳山地域で実施する取組
（1）大山蒜山三徳山地域の概要
（2）重点地区及び優先的な取組
（3）地域全体又は重点地区以外での優先的な取組
3.3 隠岐地域で実施する取組
（1）隠岐地域の概要
（2）重点地区及び優先的な取組
（3）地域全体又は重点地区以外での優先的な取組
3.4 島根半島東部地域で実施する取組
（1）島根半島東部地域の概要
（2）重点地区及び優先的な取組
（3）地域全体又は重点地区以外での優先的な取組
3.5 島根半島西部地域で実施する取組
（1）島根半島西部地域の概要
（2）重点地区及び優先的な取組
（3）地域全体又は重点地区以外での優先的な取組
3.6 三瓶山地域で実施する取組
（1）三瓶山地域の概要
（2）重点地区及び優先的な取組
（3）地域全体又は重点地区以外での優先的な取組
4 進捗評価及びプログラムの改訂
4.1 進捗評価
4.2 プログラムの改訂

SUPの別紙：構成員等の情報

管理運営計画のイメージ

第1章 管理運営計画作成の背景と目的
最新の状況を踏まえて更新
第2章 管理計画の概況
保護の観点
利用の観点
第3章 ビジョン
SUPの内容を踏まえ記載
第4章 管理運営方針
現行の公園計画書も踏まえ更新
第5章 公園事業及び行為許可等の取扱いに関する事項
現行の市町村の景観計画等も踏まえ作成
第6章 実施体制
満喫プロジェクト地域協議会及び地域部会の体制を踏まえ作成

現行管理計画の目次

第1 管理計画区設定方針
第2 島根半島地域管理計画区
1 管理の基本的方針
（1）保護に関する方針
（2）利用に関する方針
2 風致景観の管理に関する事項
（1）許可、届出等取扱方針
（2）公園事業取扱方針
3 地域の開発整備に関する事項
（1）自然公園施設
（2）一般公共施設
（3）その他大規模開発
4 土地及び事業施設の管理に関する事項
5 利用者の指導等に関する事項
（1）自然解説に関する事項
（2）利用者の規制
（3）利用者の安全対策
6 地域の美化修景に関する事項
（1）美化清掃計画
（2）修景緑化計画
（3）その他
7 その他関連事項
（1）大山隠岐国立公園島根県連絡会議の開催
（2）関係各種団体の指導育成

＜議事4関係＞リレーフォーラムについて

- 大山隠岐国立公園指定90周年記念フォーラム（令和８年２月開催）の流れを100周年につなぐため、小規模なフォーラムを毎年開催

リレーフォーラムの想定

- 開催地は毎年変え、10年かけて国立公園全体を巡る。
- 開催地の地域関係者に取組みを発表いただくなど、各地域における取組みを共有する。
- ワーキンググループの取組発表の場を設ける等、協議会の取り組みを共有する。
- 開催地の地域住民にも参加いただける場とする。



令和８年度のリレーフォーラムは、
三瓶山地域（国立三瓶山青少年交流の家）を予定。